

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。(法第23条第5号)

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

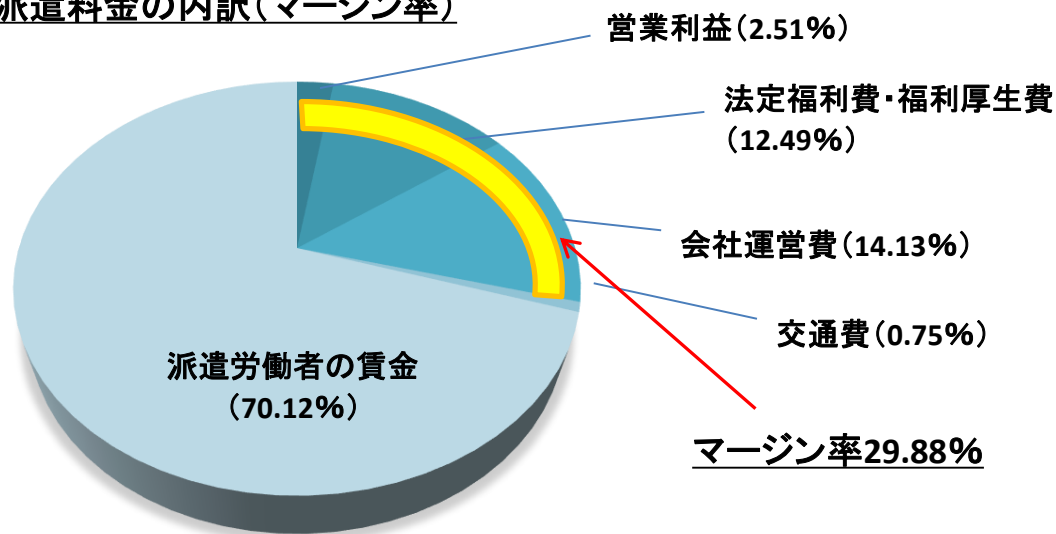
ファイブエージャパン株式会社

〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町2丁目4番27号 KDビル5F

当該事業所は現在廃止しておりますが、前年度実績として掲載しております

派遣労働者の数(2026年3月末時点)	5名
派遣先の数(2026年3月末時点)	3社
派遣料金の1人あたりの平均額	35,284 円 / 8時間
派遣社員の賃金平均	24,740 円 / 8時間
マージン率	29.88%
教育訓練に関する事項	一般社員研修(教育)、リーダー教育(ステップアップ制度) 安全衛生教育(講習)、フォークリフト技能講習
その他福利厚生	各職務手当、寮社宅有、週払い制度 各表彰制度、産業医(メンタルヘルスケア、健康相談等)
労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定に関する事項	労使協定を締結しているか否か: 締結済 労使協定対象者の範囲: 全ての派遣労働者 労使協定の有効期間の終期: 2027年3月31日

派遣料金の内訳(マージン率)



マージン(率)に関しまして、営業利益以外に法定福利費、福利厚生費、有給休暇取得、教育費、媒体(広告)費、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費など含まれております。